

# 告示

## 埼玉県告示第二百九十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、美里第二土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和五年三月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 就任

職名	氏名	住所
理事	原田 信次	埼玉県児玉郡美里町大字下児玉千百二十五番地一
同	中島 邦宜	同 白石千二百七番地一
同	高橋 忠弘	同 猪俣七百八十三番地
同	鈴木 昭治	同 三千百五十四番地
同	金子 延行	同 四十七番地
同	江黒 敏憲	同 千百六十六番地
同	卜部 久江	同 二千二百二十四番地
同	卜部 富美男	同 二千百九十六番地
同	岡本 仁	同 千四百七十六番地
同	卜部 俊夫	同 二千四百九番地
同	塩原 範夫	同 白石二千百五十二番地
同	小林 正明	同 千三百五十六番地
同	島崎 伸一	同 中里四百六十九番地一
同	岡田 和己	同 同 四十九番地一
同	関口 正美	同 同 五番地
同	川田 勝実	同 猪俣二千四百三十四番地
同	大澤 清則	同 白石千六百五十番地
同	鈴木 登志雄	同 古郡九百五番地一

### 二 退任

職名	氏名	住所
理事	原田 信次	埼玉県児玉郡美里町大字下児玉千百二十五番地一
同	中島 邦宜	同 白石千二百七番地一
同	高橋 忠弘	同 猪俣七百八十三番地
同	鈴木 昭治	同 三千百五十四番地
同	金子 延行	同 四十七番地

